

高松港食のテラス
秋会期
(2022年9月29日～2022年11月6日)
出店要項

1. 出店条件

- ・メイン食材は香川県産品であること。
- ・フードロスに繋がるような見た目や量のみを重視したものは避けること。
- ・応募時に提供メニューを事務局に知らせること。
- ・物販、テイクアウト商品のみの販売であること(物販は全て個包装)。
- ・環境保護の観点から、プラスチック容器は使用しないこと。
- ・原価率 30%以上を目安とすること。

●物販

- ・生産者以外は、県産品を使用していることがわかる納品書や領収書を提出ください。
- ・加工品は、原則として県産の原材料を使い、県内に事業所置く企業、個人、グループが製造するものであることとします。
- ・農産物は、生産地および生産者を記載してください。
- ・加工食品は景品表示法に基づいた食品表示ラベルを必ず貼付してください。

※ 消費者庁 HP で食品表示について確認できます。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/pamphlets/#generally

●飲食の販売

- ・県産品を使用していることがわかる納品書や領収書を提出ください。
- ・飲料品は県産食材がベース、原料の最終加工地が県内であること。
- ・保健所で営業(販売) 許可が得られたものに限り、又はそうざい製造業の許可のある所での製造された商品。

●酒類の販売

- ・酒類は販売いただけません。

※以下の法令を遵守してください。

- ・食品衛生法、JAS法、農薬取締法、健康増進法、薬事法、景品表示法、PL法等の関連する法律。

2. 出店申し込み方法

・別紙「応募用紙」を以下のいずれかの方法で応募ください。

- ① NPO 法人アーキペラゴ、食のテラス事務局まで FAX(087-813-1002)
- ② 応募用紙を NPO 法人アーキペラゴ、食のテラス事務局までメール
foodterrace@archipelago.or.jp

3. 出店申し込み後

出店申し込み後事務局よりご連絡致します。

4. 出店に向けて

●出店料

・朝のお弁当は 7 掛けで事務局が買い取ります。

お支払いは月末締の翌月 20 日にお振込みいたします。(請求書の発行お願い致します。)

・出店販売のテント、キッチンカーでの出店は売り上げの 10%を出店料とします。

当日現金にてお支払いとなりますので、準備をお願いします。

●電気使用料

・無料

・1口、1500W まで使用可能。1500W 以上は各自でご用意ください。

※キッチンカーは原則発電機持ち込み。発電機をご使用の場合、消火器の準備をお願いします。

※容量を超えますとブレーカーが落ち、高松港食のテラス会場の電気が消えますのでご注意ください。

●テント出店者に限り無料リース資材(事務局が用意するテントで出店する者に限る)

・長テーブル 1店舗2台

・シンク2台

・A 型マーカーボード5台

・感染症対策用ビニール防護シート

・三方囲い

●キャンセル

・シフト確定後、原則的に出店キャンセルを認めていません。

やむを得ない事情でキャンセルする場合は、担当者にご連絡下さい。

5. 開催について

●開催場所

- ・高松港イベント広場(「Liminal Air -core-」付近)を開催場所とします。



●開催スケジュール

- ・9月29日(木)から11月6日(日)まで、会期中(39日間)毎日開催。
荒天や感染症の状況などにより、中止や変更があることがあります。

●開催時間

- ・平日:朝 9:30~13:30(売り切れ次第終了) 出店販売 15:00~18:30
- ・土日祝:朝 7:00~13:30(売り切れ次第終了) 出店販売 15:00~18:30

※土日祝は、朝①と朝②の2つの時間帯に分けて販売致します。

朝①は7:00~10:30頃まで、朝②は10:00~13:30までを予定しております。

●中止の判断

- ・悪天候(大雨、強風、台風など)、などにより、安全な実施ができない場合及び芸術祭の作品公開が中止になる場合は、瀬戸内国際芸術祭実行委員会の判断で開催を中止します。
- ・中止による販売物や出店に要した経費は補償できませんので、予めご了承ください。

6. 開催当日

●開催日スケジュール

・朝の販売

【平日】

納品時間：9:00～9:30

営業時間：9:30～13:30(売り切れ次第終了)

【土日祝】

納品時間 朝①6:30～7:00

朝②9:30～10:30

営業時間 朝①7:00～10:30頃

朝②10:30～13:30(売り切れ次第終了)

※納品時に販売品に加え、納品書、お品書きを納品してください。

・午後の販売

搬入・準備時間 ①14:00～15:00 ②15:00～

営業時間 15:00～18:30

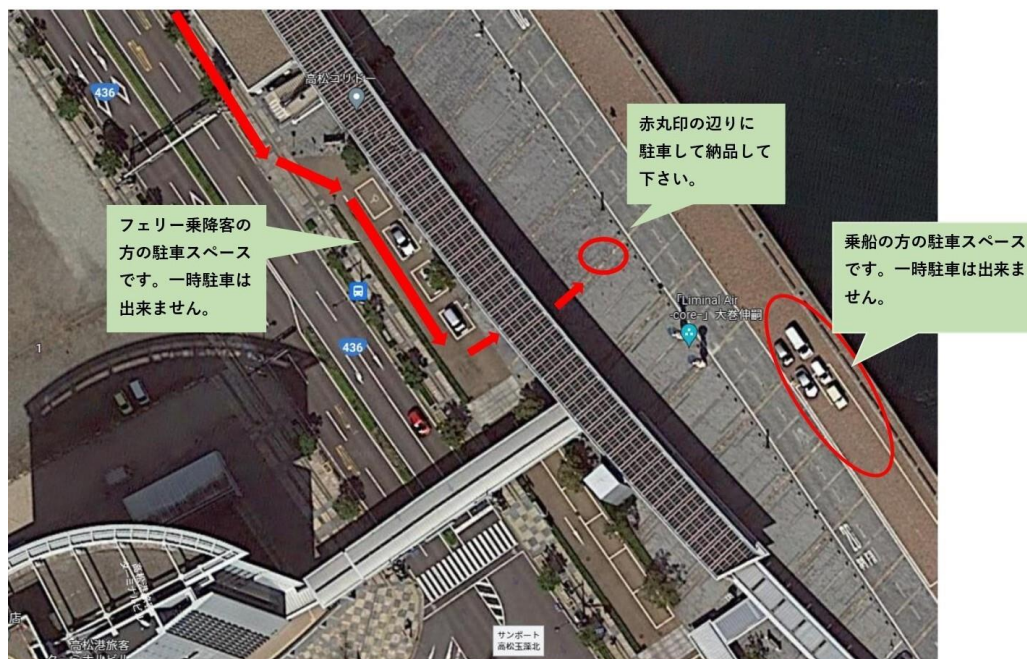
片付け・搬出時間 18:30～19:00

※上記以外の搬入時間を希望する場合は事務局にご相談ください。

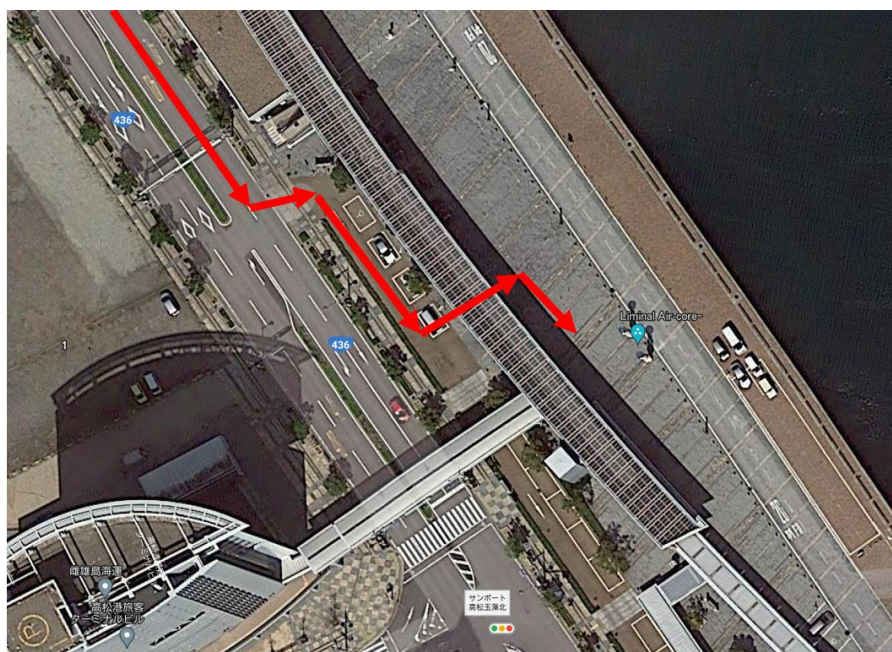
※搬入時間は出店者様の車両で込み合う場合がございます。皆様に協力してスムーズな
出店準備をお願い致します。

※片付け終了後を速やかに搬出していただきます様、ご協力お願い致します。

●搬入経路
【朝(納品)】

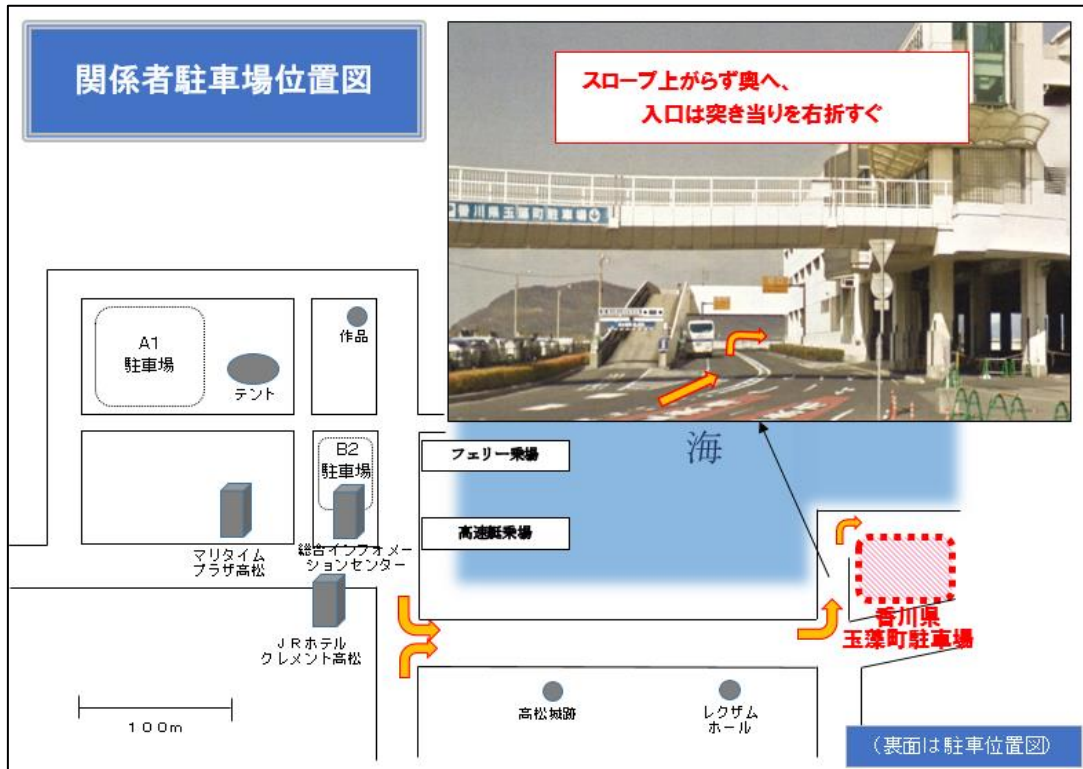


【午後(出店販売)】



● 駐車場

香川県玉藻町駐車場をご利用ください(無料)。※駐車許可書をお渡し致します。
 駐車中は許可書をダッシュボード等の見える位置に提示ください。



●ゴミ箱

・出店者用のごみ箱はございませんので、各自でお持ち帰りください。

●給排水施設

・共同利用の施設は高松港旅客ターミナルビル3階になりますので、各自でご準備をお願いします。

●禁止事項

・出店テントの外に出る形での、のぼりなどの装飾はご遠慮いただいています。
・持ち込みの音楽も禁止とさせていただきます。

●自身の機器での火気使用

・消火器／発電機やガス台など、ご自身の機器をご使用の場合は準備ください。

●報告書(出店販売の方)

・瀬戸内国際芸術祭実行委員会へ開催日ごとの報告を行なっています。
当日の営業終了後、報告書にて販売金額、販売数量を記載し出店料と一緒に提出をお願いします。

●感染症対策

・営業開始前に検温を行い、37.5度以上の熱がある場合、のどの痛みや咳などの症状がある場合は出店を控えてください。
・消毒薬、マスク、飲食店はビニール手袋などのご準備、手指消毒、手袋のこまめな交換をお願いします。
・お客様とのソーシャルディスタンスを心がけてください。

●緊急事対応

・けが、急病人、火災、地震発生、不審者(物)など、緊急時には事務局の指示に従ってください。
・自然災害や天候悪化の場合は、火気の消火、発電機の電源を落としてください。
・地震発生時は揺れが収まるのを待ち、「新塩屋町コミュニティセンター」へ、津波や竜巻の場合は、「四番丁小学校跡施設」(高松市指定避難場所)へ、来場者を誘導し、避難してください。

※AEDは高速艇切符売り場、フェリー切符売り場内にあります。

◆緊急時関連機関連絡先

機関名	住所	連絡先
高松北警察署	高松市西内町2-30	110
高松北消防署	高松市宮脇町1丁目2番34号2	119
県立中央病院	高松市朝日町一丁目2番1号	087-811-3333
高松赤十字病院	高松市番町4丁目1-3	087-831-7101
休日当番医の案内		087-861-1500

7.違反行為

- ・法令や出店条件違反していると判断された場合、出店料未払い、申し込みや報告書の提出がない店舗、事務局からの注意を受けた後も改善が認められない場合は出店を取りやめていただくことがあります。
- ・商品管理が適切に行われていないと判断されたものは、販売を取りやめていただくことがあります。

以上、よろしく願いいたします。

ご不明な点・ご質問等がございましたらお問い合わせください。

連絡先

高松港食のテラス事務局

西尾理恵子 TEL 080-4039-0058

高松港食のテラス スタッフ

担当/泉保・池添 TEL 080-4033-8950

特定非営利活動法人 アーキペラゴ

〒760-0062 香川県高松市塩上町一丁目2番7

TEL:087-813-1001 FAX:087-813-1002

foodterrace@archipelago.or.jp

担当/西尾理恵子 rieko@archiperago.or.jp

担当/池添小百合 sayuri@archiperago.or.jp